

平成 25 年度 第 3 回奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会
議事概要（助言・要請事項等）

＜日 時＞ 平成 25 年 12 月 26 日（木） 14：00～17：00

＜場 所＞ ホテル・チュウ琉球会議室

＜出席者＞ 土屋委員長、米田副委員長、石井委員、太田委員、岡野委員、尾崎委員、小野寺委員、芝委員、服部委員、宮本委員、山田委員、横田委員
（欠席：伊澤委員。事務局関係者は省略）

＜議 事＞ 1. 奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会設置要綱の改定
2. 世界自然遺産推薦候補区域の選定
3. 世界遺産推薦地域の保護管理について
4. その他

＜概 要＞

議題 1. 奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会設置要綱の改定

- ・ 第 2 回科学委員会（8 月 30 日開催）において委員長提案による副委員長の選任が承認されたことを受け、科学委員会設置要綱の改定が承認された。

議題 2. 世界自然遺産推薦候補区域の選定

- ・ 推薦候補区域の選定に必要な自然環境情報として、奄美・琉球内の各島嶼について、評価基準及び完全性の要素を有しているかを比較・評価するための指標（評価基準の指標：固有種数、絶滅危惧種数及びそれらの重みづけ評価。完全性の指標：森林面積、森林率、森林の連続性。）の定量的データとそれらの総合評価について事務局より説明を行った。
- ・ 総合評価において高い値を示した奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島に関して、顕著な普遍的価値（OUV）及び完全性に関する定性的な特徴について、事務局より説明を行った。
- ・ これらの情報を踏まえ、推薦候補区域として、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の 4 地域が選定された。

＜委員助言・要請事項等＞

－科学的知見－

- ・ 資料 2-5-2 の溪流帯に特異に分布・分化した固有で希少な植物の具体的な種の例示として、沖縄島北部にはオリヅルスミレを追記するとよい。西表島で例示のコビトハラシノブ、アオシバ、ヤエヤマホラシノブ、ナガバハグマは削除し、ヒメホラシノブ、コケタンポポ、イリオモテトンボソウ、ヤエヤマスミレを例示すべき。奄美大島で例示のリウキュウアセビは最近の研究で別種（新固有種）アマミリュウキュウアセビと

分類されているが、溪流帯ではなく雲霧帯に生息するので例示しないほうがよい。遺存固有種の例示で、沖縄島北部にはオリヅルスミレを追記するとよい。

- 資料 2-5-2 の徳之島の遺存固有種の例示にアマミノクロウサギを追加すべき。ケナガネズミは奄美大島、徳之島、沖縄島北部に共通の遺存固有種で、現在は島嶼間で種分化していないという扱いだが、今後調査が必要。島嶼間で種分化していることを資料で表現できれば、生息地である各島の重要性を示せるだろう。
- 表現上、“種”あるいは“亜種”という言葉を用いて分類群をユニットにせざるを得ないが、イボイモリやシリケンイモリ等のように島嶼間及び同一島内の地域間でも遺伝的に異なる事例も報告されている。分子系統の知見は急速に変わってきている。最新の情報・論文を活用する必要がある。
- 資料 2-5-2 の「温帯と亜熱帯の両方の特徴を持つ植物相」が「南中国方面から台湾を経由して侵入した」という表現に関しては、最近の研究では、台湾と南琉球は数百万年の単位で陸続きではなかったという報告もあり、注意が必要。

- その他 -

- 自然環境保全上重要な地域は世界自然遺産推薦候補区域だけではないことを十分認識し、それ以外の地域の保全対策も推進する必要がある。

議題 3. 世界遺産推薦地域の保護管理について

- 林野庁による森林生態系保護地域等の設定及び環境省による国立公園等の指定に関する取組状況、マングース防除事業の概要について、事務局より説明を行った。

〈委員助言・要請事項等〉

-保護管理のための制度・対策について-

- 沖縄県には年間 600 万人の観光客が訪れており、沖縄島北部は那覇空港からのアクセスも良い。多くの観光客がやんばる地域を訪れることが予想されるため、しっかりした保護措置が必要。
- 奄美大島は、国有林が少ないため、国有林の保護林と民有林（共用林）とを繋げて連続性を確保する方向で地元での話合いが進められている。徳之島は、2つのブロックに分断されている森林の面的・垂直的な連続性をどのように確保するかについて、森林生態系保護地域保全管理委員会において検討される予定。
- 徳之島では、農地開発で森林が北部と南部の山地に分断され、農業被害防止のイノシシフェンスがアマミノクロウサギの移動を阻害しているなど、農業施策と希少種保護との調和がとれていない。自然再生（耕作放棄地の森林化）によりバッファゾーンを作り出すことや分断された生息地を緑の回廊で繋いでいくことが必要。
- 奄美大島、徳之島及び沖縄島北部の溪流帯について、現状では、保護措置がとられていない。保護措置を設定・拡大する場合、河川を可能な限り包括するよう努力して欲

しい。

- リュウキュウイノシシは、遺伝的には明らかに琉球列島に固有だが、沖縄島北部と徳之島では、ブタや本土のイノシシと交雑が進み、遺伝子侵害を受けている。獣害として扱われているが、何らかの対策が必要。
- 徳之島の井之川岳では、雲霧帯の貴重な林床植物がイノブタに掘られて非常に攪乱されており、対策が必要。

議題4. その他

- 今後の科学委員会の予定として、来年度以降、推薦書案および管理計画案についての検討を予定していること、その検討体制として、鹿児島と沖縄のそれぞれにワーキンググループを設置することを検討していることについて、事務局より説明を行った。

〈委員助言・要請事項等〉

-検討体制について-

- 鹿児島と沖縄の双方のワーキンググループの情報交換が重要。科学委員会の委員長と副委員長は両方のワーキンググループに出席することを検討して欲しい。

-今後の取組について-

- 次は、世界遺産委員会や IUCN への説明の準備が課題。価値の説明について、内容をさらに洗練させ、強化することが要。奄美・琉球の特徴は私有地が大変広いことであり、世界自然遺産の中では珍しいケースである。遺産地域の管理において、地域との新しい関係のあり方を提示する事例であると説明ができるよう、検討・調整していく必要がある。
- 自治体が地域のランドスケープマネジメントを担う等、大きな視点で保護に取り組んで欲しい。

以上